2019年1月25日号
2190号　（毎月 5、15、25日発行）
1950 年 12 月 16 日第三種郵便物認可
1 部 140 円　月額 400 円(郵送料月額 123 円)

平和新聞
京都版

発行　日本平和委員会
〒105-0014　東京都港区芝1-4-9　平和会館
電話 03(3451)6377　FAX03(3451)6277
振替 00100-4-83731
E-Mail（編集部）heishin@j-peace.org
http://j-peace.org

E-mail:kyo-hei@crest.ocn.ne.jp　編集　京都平和委員会　Tel 075-811-3203　Fax 075-811-3213

京都市の自衛隊への若者宛名シール（個人情報）提供を止めさせよう!

署名、緊急要請行動、成人の日宣伝、そして「市民の会」結成へと運動広がる！

報じられていますように、京都市は２０１９年1月以降、市内在住の１８歳と２２歳の個人情報（名前と住所）をシールにして自衛隊に提供することを決めました。自衛隊に入る若者が減っていることを背景に、防衛省はそれぞれの都道府県に対して、自衛官募集にもっと協力するよう求めています。京都市もこれまでは、自衛隊に対して住民基本台帳を見せるという形で協力してきましたが、これからは個人情報を抜き出して宛名シールにして渡すと言うのです。

今回の京都市のやり方は「個人情報保護法」や「日本国憲法」に抵触するものです。

すでに『わたしの個人情報を守って！市民の会』結成準備が進められており、京都市の方針に反対する運動が始まっています。

■12月19日要請

『市民の会』に呼応して、京都憲法共同センターとして京都市に対する緊急要請を行いました。以下要請書全文を紹介します。

２０１８年１２月１９日

京都市長　門川大作　様

平和憲法を守り生かす京都共同センター（京都憲法共同センター）
センター構成団体代表者連名　略

緊急要請

自衛隊募集に対し、個人情報を提供しないでください。

京都市が、自衛隊募集に際して、住民基本台帳から１８歳、２２歳になる市民の宛名シールを作成し、住所・氏名など個人情報を、タックシールで提供することを決めたことについて、私どもは、以下の点で、重大な問題があると考えており、その決定の撤回を要請いたします。

一つには、たとえ国の法定受託事務であっても、自衛隊への個人情報の提供の可否は各地方自治体が判断できるものです。しかも、多くの地方自治体でも行われていない対応であり、かかる決定を行ったことは、極めて政治的偏重で、個人情報保護の観点があまりにも不足しているものだと考えます。

二つには、自衛隊自体が、２０１５年の国会で、憲法違反を指摘された安保法制及び、集団的自衛権容認との閣議決定によって、それまでの専守防衛や災害救援の任務を外れ、海外で他国の軍隊と共同行動ができる性格の実力部隊に変質している下で、これへの入隊奨励は、きわめて慎重であるべきものと考えています。京都市議会が１９８３年（昭和５８年）３月２３日に決定した「非核・平和都市宣言」において、「核・軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。（略）　1、京都市は、戦争に協力する事務は行わない。」と宣言していることを踏まえても、あり得ない行為と言わなければなりません。

三つには、個人情報を提供することと閲覧を認めることには大きな違いがあります。今般の対応は、京都市として一定の年齢の全市民の情報を、漏れなく提供するという意思表明であり、自衛隊側が必要な情報を得るというこれまでとは、責任の主体が変わることになります。

以下のとおり、申し入れますので、真摯に受けとめ対応されることを求めます。

記

1、京都市による自衛隊に対する個人情報の提供は、いかなる形であっても問題であり、即刻中止し、決定を撤回されること。

2、かかる判断の経過について、明らかにされること。

3、今後、自衛隊員募集にかかわるいかなる協力もおこなわないこと。

以上

この日の要請行動に対応した京都市の担当者（地域自治推進室）は、自衛隊から宛名シール形式や年齢指定の正式な要請があったのではなく、「京都市の判断」で前のめりに決めていたことを明らかにしました。しかし、担当者は「適法にすすめている」と繰り返しました。

■反対運動を急速に盛り上げていきましょう！

●自衛隊への個人情報提供を止めるよう求める署名運動をとりくみ、これまで３０００名の署名が寄せられています。

●個人情報の「利用停止請求権」を活用して、２０１９年に満１８歳又は２２歳になる方、またはその保護者に個人情報利用停止請求書を提出する運動をよびかけています。

●1月１４日（月）の京都市成人式式典会場（みやこめっせ）周辺で、京都市による自衛隊への若者を対象とした宛名シール供与問題の宣伝行動と、このことの是非を問うシール投票を行いました。（写真）

●1月１５日（火）には自衛隊に対しても緊急要請行動を行いました。

●２月２日（土）には、京都市は自衛隊に若者の情報を提供しないで！「わたしの個人情報！守って」市民の会の結成集会が開催されま

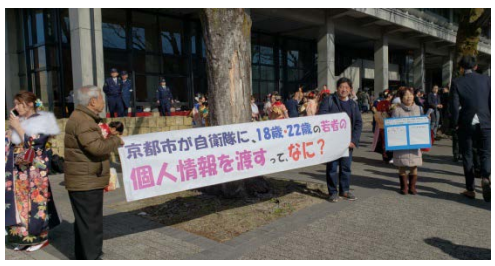

平和の風

▼「身の丈にあった」が静かに流行っている。正月の長岡京市長選挙でも「身の丈にあったものに見直す」と論戦があった。秋篠宮が誕生日の会見で、天皇即位に伴う大嘗祭を「身の丈にあった規模のものにしては」と発言してから、世間に広まっているように感じる。時代状況と国民の感情にも響くのだろう。▼「平成」が最後の年となる。明仁天皇は、自身最後の天皇誕生日に「平成が戦争のない時代として終わろうとしていることに心から安堵している」と述べている。半年もせず自身の代が終わるが、現政府の危うさを感じ、平和が続くようにとの思いが込められたものだろう。▼象徴天皇を具体的に示すべく、天皇が努力している姿は、国民にも映っている。天皇は、ひとえに憲法で規定され、存在できていることは、自身が最も理解されているのだろう。政府や時の権力者が、天皇を都合よく使うことは許されない。「象徴」の具体的な姿を、国民の側からも探す時に至っている。それが、憲法を生かすことになる。▼天皇が変わる年だが、国民の側から象徴議論が進む年にしたい。それにしても、現政権には早く退場願いたい。天皇の想いと国民平和が重なると、年初めに思っている。（節）

平和な京都を、日本を、アジアと世界を
幅広い市民と若者たちと共に
２０１９年新年のメッセージ（２）

憲法めぐる正念場２０１９年を頑張りましょう!

八幡平和委員会
事務局長　日名子大介

八幡平和員会は１９９６年８月に結成され、以来２２年間八幡で平和、民主主義の運動を続けてきました

平和委員会独自の年間活動の柱は３つです。

第１は、記念講演をセットにした総会です。会員外の方にもオープンにしています。

第２は、８月１５日に開催する「平和のつどい」です。結成の翌年から続けています。記念講演と正午に八幡非核平和都市宣言碑前でのつどいを行っています。

第３に、夏から秋にかけて「平和ツアー」を行っています。ここ数年では、１８年・奈良公園界隈の戦跡めぐり、１７年・回天記念館と岩国基地見学、１６年・舞鶴（イージス艦を見てきました）、１５年・沖縄（普天間、辺野古、高江、南部戦跡）などを巡りました。どこの地域でも、当地の平和員会の方のガイドをお願いし、より深い学びを得ることができています。

こうした取り組みを通じて、ここ数年間で新しい仲間を８人迎えています。ただ、転居、病気などの理由で会員が減っていることもあり「大幅増」とはなっていません。

もう一つは、平和員会が八幡の平和の運動に代表者や事務局を送り、それらの「推進役」を果たしていることです。９条の会（０４年）、憲法共同センター（１４年）、八幡市民アクション（１７年）、平和行進実行委員会などです。

１９年は憲法をめぐる「正念場の年」になるでしょう。共に頑張りましょう。

年初にあたって新しい平和運動を展開しましょう

立命館平和の会
代表　澤田博昭

明けましておめでとうございます。立命館大学は、第２次世界大戦中、学生を戦地に動員した痛苦の経験を踏まえ、二度と学生を戦地に送らない、戦争そのものを起こさない強い決意で戦後の教育・研究を行ってきました。その中で立命館平和の会は、学生・生徒とも連携して平和活動を行ってきました。

新年を迎えても、世界情勢は予断を許さない状況にあります。アメリカ第一主義を掲げる米国トランプ政権は世界に緊張感をあたえ、国際的な協調の枠組みを破壊しており、特に中国との関係は新しい冷戦といわれています。安倍政権はそれに追随し、沖縄辺野古では多くの人達の思いを踏みにじって埋め立てを進めようとしています。このような厳しい状況に展望が見いだせなくなる気持ちにもなります。

しかし一方で、ホワイトハウスに向けた埋め立て反対の署名が世界中に広がり、米国政府が何らかの意思表敬を行わなければならない１０万人の署名を大きく超え、２０万名を超えようとしています。ここにひとつの平和運動の大きな可能性があり、確信があります。私たちもそれぞれの持ち場で運動を広げるべく頑張りましょう！

丹後米軍基地ツアーをします

乙訓平和委員会
代表　米重節男

乙訓地域では、平和委員会とは関係なく平和運動をしている人々が多くいます。昨年に平和委員会が知りえた情報では、独自に戦争展を開催した人、軍用機が飛ぶたびに記録をとっている人、戦争体験を継承しようとしているグループなどがあります。残念ながら、これらの活動をしている人と乙訓平和委員会は直接にはつながっていません。これを思うと、わが平和委員会はその存在すら知られていないのではとの想いがよぎります。その意味で、３月３日に乙訓平和委員会主催で丹後半島の米軍基地視察ツアーを企画します。詳細は近く発表します。乙訓以外の人にも参加を呼びかけますので、希望者は乙訓平和委員会に連絡ください。

一人ひとりの会員が行動できる力

山科平和を守る会
事務局長　西川忠男

一燈園の前を流れる疎水辺に集まり、牛尾山から昇る初日の出を迎える集まりから今年もスタートしました。

今年の大きな課題は、何としても改憲を阻止すること、核兵器廃絶をめざす闘い、沖縄連帯を更に強めること、そのために統一選挙と参議院選挙を必ず勝利しようと決意を固めあいました。

私たちは本来地域で果たすべき役割を体制の弱さから十分に果たせていません。それでも安倍政権の戦争への暴走に対してその都度抗議書を突き付けてきました。会員一人ひとりが抗議文を首相官邸にＦＡＸすることも呼びかけてきました。京都平和委員会でも全会員にこのようなとりくみを呼びかけて欲しいと思います。

一人ひとりの会員が平和のために行動できる力を持とうと、月一回の「憲法学習会」を森真子弁護士に講師をお願いして六ヶ月間開催してきました。参加されたみなさんは、憲法集会・沖縄連帯行動・国民平和大行進・原水禁運動・戦争展・１２．８の集いなどに積極的に参加してもらっています。

会員に力を出してもらうためにはどうしたらいいか。どうして会員を増やすか。これが今、私たちに問われている課題です。

国道９号線を九条を守るピースロードに

亀岡平和委員会
原田貞藏

亀岡平和委員会は１５年前の２００４年２月２８日、地労協や新婦人、民商などの民主団体によびかけて、全国の九条の会よりはやく「憲法九条守ろう亀岡の会」を結成し、地域の平和運動を担っています。会員は１５０人余で、毎週日曜日に５００枚のビラを発行し会員へ配布するとともに新聞折り込みをしています。１月１３日には、日本平和委員会の韓国ピースツアー参加を呼びかける独自ビラを作成して配りました。

毎月９日には宣伝・署名行動をしていますが、毎年５月３日の憲法記念日には南郷公園前の交差点で憲法宣伝を行っています。昨年は、安倍改憲を許さないと５０人近くがスタンディングしリレートークを行いました。

１１月３日の憲法公布日には国道９号線と憲法九条をかけて９号線をピースロードにと、９か所の交差点でスタンディングをしています。例年、「憲法九条を守ろう」の畳１帖大の大看板を掲げていますが、昨年は「安倍改憲を許さない」の大看板を掲げました。国道９号線に次々と現れる「安倍改憲を許さない」の大看板に感激して、多くの車からクラクションや手振り等がりました。この行動には１００名を超える参加がありました。

また、２０年以上、亀岡遺族会の会長をされている山内政美さんは、昨年８月の京都新聞丹波版トップ記事で、安倍改憲が心配だと表明されています。

こういう市民の行動が、安倍改憲に反対という世論調査結果に反映され、安倍政権を追いつめているのではないでしょうか。

亀岡平和委員会はいっせい地方選挙、参院選に勝利して安倍改憲を断念させるため全力でがんばります。

す。
時間：お昼の０時半～１時半
会場：京都弁護士会館
＊お母さんたちや若者、弁護士の皆さん、運動を取り組んでいる市民やグループの皆さんの発言と交流　のために是非ご参加下さい。